

企画提案評価要領

企画提案書の評価項目及び判断基準は以下の通りとする。

企業等の採点基準（事務局採点）

評価項目	評価の着目点	評価基準	配点
企業の業務実績	①デマンド交通のシステム構築運用に関する業務	1件につき4点とし、最大5件まで評価する	20
	②地域公共交通計画策定、協議会支援に関する業務	1件につき2点とし、最大3件まで評価する	6
地域精通度		①宜野湾市内に本店または支店、営業所がある ②県内に本店または支店、営業所がある	①2点 ②1点
価格競争による評価		見積額に縮減がみられるか。 ①提案限度額と同額（24,849,000円） ②5%未満の縮減（24,848,999円～23,606,551円） ③5%以上（23,606,550円～）	①0点 ②1点 ③2点
合計			30

企画提案書の評価基準（評価委員採点）

評価項目	評価の着目点	評価の視点	配点
業務遂行能力	①業務の基本認識	本市の地域特性等を踏まえ、公共交通の課題を把握できているか評価する。	7
	②業務実施体制	業務を遂行するにあたり、適切な担当者が配置され、様々な内容を検討・実行する体制がとられている場合に優位に評価する。	7
	③業務スケジュール	業務スケジュールの実現性や業務手順の妥当性が高く、工夫が図られ、優れている場合に優位に評価する。	7
企画提案評価	①システムの性能・機能	機能全般において、効率的な予約・配車・運行管理システムとなっているか評価する。	7
	②システムの操作性（ユーザー、管理者）	利用者や管理者が使いやすいシステムとなっているか、またはそのためにどのような工夫が行われているかを評価する。	7
	③システムの拡張性	運行状況等を踏まえ、システムのカスタマイズに柔軟に対応できるか評価する。	7
	④運行事業者との連携	運行事業者への連携方策がわかりやすいものになっているか評価する（市内タクシー事業者と本市において運行委託契約を締結する予定）。	7
	⑤独自提案	実証運行にあたり、独自性、実現性の高い追加提案が行われているか評価する。	10
	⑥特定テーマ	特定テーマに対する的確性、実現性について評価する。	5
プレゼンテーション	説明が明確でわかりやすく、業務全般に関する理解度も高く、取組み意欲が強く感じられる場合に優位に評価する。		3
	質問に対する応答が的確でわかりやすく、迅速な場合に優位に評価する。		3
合計			70

特定テーマ：「実証運行の目的を果たすための展開方針」の推進方策について

※「実証運行の目的をはたすための展開方針」は、令和7年度第1回宜野湾市地域公共交通推進協議会（資料4「1. 実証運行の実施方針」1ページ）に示すとおり。